

問い合わせ先

総務部政務課政策評価広報室

海上保安報道官 一條 正浩

03-3591-9780 (直通)



海上保安庁

平成23年10月20日

東日本大震災への対応等について

(第185報) 平成23年10月19日1800現在

(下線部分は第184報からの変更点)

1. 対応勢力

○東北地方太平洋側投入勢力

船艇	30隻 (派遣11隻)
(内訳)	
巡視船	<u>9</u> 隻
巡視艇	19隻
測量船	2隻
航空機	8機 (派遣5機)
(内訳)	
固定翼機	2機
回転翼機	6機
特殊救難隊	4名

※ 当初は日本海側も含めて津波警報・注意報が発令されたことから、全管区において船艇航空機を発動したが、津波警報等の解除後は、東北地方太平洋側に船艇・航空機を派遣投入して、当該地域での対応に当たっている。

○のべ投入勢力 (3月11日～)

巡視船艇 9114隻

航空機 2956機

特殊救難隊 1240名

機動救難士 826名

機動防除隊 410名

2. 救助状況

〔10月19日1800現在 これまでに当庁が救助した人数 360名〕

【東北地方】

《岩手》

大槌 3月13日、吉里吉里中学校(上閉伊郡大槌町)に避難した負傷者1名を、当庁ヘリにより吊り上げ救助完了

大槌 3月14日、大槌ふれあい運動公園の負傷者1名を、当庁ヘリにより搬送完了

釜石 3月13日、大平中学校負傷者2名を、当庁ヘリにより吊り上げ救助完了

釜石 3月13日、港内孤立者2名を、巡視艇きじかぜにより救助完了

《宮城》

塩釜 3月12日、航行不能となった「第三クニ丸」(9名乗船、4名行方不明)の乗船者1名を当庁ヘリにより吊り上げ救助完了(残り4名は僚船に曳航され救助)

塩釜 3月12日、塩釜市桂島の傷病者6名を、当庁ヘリにより救助完了

石巻 3月12日0832、ヤマニシ造船所にて建造中の船舶「トリパン」(81名乗船)から乗船者全員の救助完了(当庁71名、海上自衛隊10名)

石巻 3月12日0928、上記造船所にて建造中の船舶「サイダージョイ」(31名乗船)から全員を当庁ヘリにより吊り上げ救助完了

なお、ヤマニシ造船所から流出したのは上記2隻のみと確認がとれている

石巻 3月12日、雄勝湾の漂流船から2名全員を、当庁ヘリにより吊り上げ救助完了

石巻 3月12日、港内の孤立者62名を、巡視船いすず搭載ゴムボート、石巻監視取締艇により救助完了(一部の孤立者の救助は海上自衛隊と連携)

石巻 3月12日、石巻港外の「ブルーライナー」から病気を発症した乗客1名、監視取締艇にて救助完了

石巻 3月12日、石巻工業港内絡索船乗員2名、巡視艇しまかぜにより救助完了

石巻 3月13日、市内沿岸部における孤立者13名を、当庁ヘリにより吊り上げ救助完了

石巻 3月13日、負傷者1名を当庁ヘリにて吊り上げ救助完了

石巻 3月13日、石巻健康センター孤立者1名、当庁ヘリにより吊り上げ救助完了

石巻 3月14日、石巻南中里リコー営業所孤立者9名を、当庁ヘリにより吊り上げ救助完了

石巻 3月16日、石巻市尾崎宮下孤立者1名をヘリにて吊り上げ救助完了

仙台 3月11日、仙台市消防ヘリポート孤立者13名を、当庁ヘリにより救助完了

仙台 3月12日、仙台市荒浜小学校孤立者21名を、当庁ヘリにより救助完了

- 気仙沼 3月12日、気仙沼港付近のビル屋上に孤立者30名を発見し、当庁ヘリにより全員救助完了
- 気仙沼 3月12日、気仙沼海上保安署に避難した負傷者1名を、当庁ヘリにより吊り上げ救助完了
- 気仙沼 3月13日、気仙沼消防からの要請で、巡視艇ささかぜにより大島の重病人1名を搬送、救急車に引き渡し
- 気仙沼 3月14日、大島から観光栈橋までの傷病者6名、当庁借り上げ船により救助完了
- 気仙沼 3月14日、気仙沼消防からの要請で、巡視艇ささかぜにより大島の重病人3名を搬送、救急者に引き渡し
- 気仙沼 3月15日、気仙沼市内の吐血した急患1名、巡視艇ささかぜにより救助完了
- 気仙沼 3月17日、気仙沼消防からの要請で、巡視艇ささかぜにより大島の重病人1名を搬送、救急者に引き渡し
- 志津川 3月13日、漂流漁船の乗船者1名を、当庁ヘリが発見し、吊り上げ救助完了

《福島》

- 相馬沖 3月12日、作業台船「くまの丸」が揚収した1名を、巡視船まつしまにより搬送するも心肺停止
- 相馬 3月15日、港内で座礁中の「シラミズ」乗船の23名を、当庁ヘリにより吊り上げ救助
- 相馬 3月16日、港内で座礁中の「パインウェーブ」乗船の23名を、当庁ヘリにより吊り上げ救助
- 相馬 3月20日、南相馬市立病院に入院中の患者8名を、当庁ヘリにより新潟市民病院まで搬送救助
- 相馬 3月20日、南相馬市大町病院に入院中の患者9名(ほか付添人2名)を、当庁ヘリにより福島県立医大付属病院まで搬送救助

【その他の地方】

《北海道》

- 釧路 3月13日、大黒島灯台孤立者5名を当庁ヘリにより吊り上げ救助完了

《千葉》

- 銚子 3月11日、乗揚船「第三十三開運丸」から1名を、当庁ヘリにより吊り上げ救助完了
- 銚子 3月11日、外川転覆プレジャーボート2隻から計3名を、当庁ヘリにより吊り上げ救助完了
- 銚子 3月11日、外川転覆漁船1隻から1名を、当庁ヘリにより吊り上げ救助完了
- 銚子 3月12日、銚子漁港導流堤座礁ヨット1隻から1名を、巡視船かとりにより救助完了

3. 対応状況

(1) 搜索状況

- ・10月19日1800までに、東北太平洋沿岸において、漂流遺体383体を揚収
- ・漂流船の生存者等確認調査を実施中。これまでに506隻を確認、全て無人
- ・4月14日、福島第一原発を中心とする半径10kmから30kmの海域において、巡視船6隻、巡視艇3隻、航空機5機により集中搜索を実施（行方不明者、漂流船の発見に至らず）
- ・5月16日、25日、福島第一原発を中心とする半径10km圏内の浪江町請戸漁港及び周辺海域を、巡視船艇3隻により行方不明者の搜索を実施（行方不明者、漂流船の発見に至らず）
- ・7月13日、福島県浪江町請戸漁港内において、巡視船艇等4隻により水中カメラを使用した行方不明者の搜索を実施（行方不明者の発見に至らず）
- ・8月9日、福島県浪江町請戸漁港内において、巡視船艇等4隻により箱メガネ、水中カメラ等を使用した行方不明者の搜索を実施（行方不明者の発見に至らず）
- ・8月30日～31日、福島県浪江町請戸漁港内において、巡視船艇等5隻、特殊救難隊及び潜水土17名により潜水搜索等を実施（行方不明者の発見に至らず）
- ・9月8日～9日、福島県浪江町請戸漁港内において、巡視船艇等8隻、特殊救難隊及び潜水土18名により潜水搜索等を実施（行方不明者の発見に至らず）

(2) 航行安全

- ・無人漂流船を曳航処理するため関係機関と連携して作業中
巡視船により漂流船85隻を曳航完了
- ・福島原発に関する航行警報発出（9月30日、緊急時避難準備区域解除に伴い警戒区域にかかる航行警報を再発出）
- ・福島第一原発に係る警戒区域等の設定を受け、巡視船により同周辺海域において監視警戒中
- ・航路標識、航路障害物等に関する航行警報
- ・航路標識の被害状況調査を実施中（夜間の視認調査を含む）
- ・3月21日、仙台塩釜港（塩釜区）において、軽油等を搭載したタンカー「鶴宏丸」の入港警戒を巡視艇、航空機により実施
- ・4月3日、塩釜漁港、小名浜漁港において、漁網等航路障害物の調査及び関係機関に情報提供実施
- ・4月4日、八戸漁港、蛸の浜漁港、気仙沼漁港、石巻漁港、において、漁網等航路障害物の調査及び関係機関に情報提供実施
- ・4月5日、釜石漁港、松川浦漁港、松ヶ浜漁港において、漁網等航路障害物の調査及び関係機関に情報提供実施
- ・6月7日までに、全ての港で港則法に基づく船舶の航行制限を解除

- ・ 5月3日～7月14日、岩手県及び茨城県沿岸において、海上に漂流している船舶交通の障害となっている漂流物について、作業船により回収を実施
総回収量12,372.9立方メートル

(3) 緊急物資輸送・現場支援

【東北地方】

- ・ 3月12日、第二管区海上保安本部（塩釜市）に避難した住民に対する毛布200枚、非常食（クラッカー240缶）を陸路輸送
- ・ 3月12日、巡視船えともにより、室蘭港から青森港まで救援物資（飲料水2ℓ×3000本、おにぎり5000個、パン5000個；北海道提供）を搬送
- ・ 3月13日、本庁対策本部に「緊急輸送対応班」を設置し、対外調整等を実施
- ・ 3月13日、八戸港沖の入港待機漁船に対し、食料等支援物資を供与
- ・ 3月13日、岩手県尾崎白浜の孤立した被災者に対し、発電機用燃料を供与
- ・ 3月14日、巡視船の現場派遣にあわせ、神奈川県から岩手県への食料等の救援物資（合計780kg）の搬送を実施
- ・ 3月14日、巡視船の現場派遣にあわせ、釜石、宮古市への救援物資（毛布100枚等）の搬送
- ・ 3月15日、江島（宮城県牡鹿半島沖）の孤立者5名に対し、当庁ヘリにより飲料水（500ml×384本）を供与
- ・ 3月18日、釜石港にて、給水車9台等に対し、巡視船すずか搭載の清水約8トン、ガソリン6缶（120ℓ）を供与
- ・ 3月18日、釜石港にて、岩手県振興局手配のトラックに対し、巡視船みうら搭載の救援物資（空ポリタンク50個、バナナ80本入り4箱、りんご38個入り16箱、カップ麺600個等）を供与
- ・ 3月19日、仙台塩釜港（仙台区）にて、宮城県に対し、巡視船みうら搭載の救援物資（補給水タンク2個、リヤカー20台、簡易ベッド50台、移動式発電機5台、軽油20ℓ×5缶、ガソリン20ℓ×5缶、毛布300枚）を供与
- ・ 3月20日、仙台塩釜港（仙台区）にて積載した救援物資を、当庁ヘリにより宮城県雄勝町及び南三陸町に搬送
- ・ 3月21日、釜石港にて、岩手県大槌町（陸上自衛隊経由）に対し、仙台塩釜港（仙台区）で積載した救援物資（菓子、カップ麺10箱等）を供与
- ・ 3月21日、釜石港にて、釜石市民34名に対し、巡視船2隻による入浴支援を実施
- ・ 3月22日、釜石港にて、釜石市民16名に対し、巡視船やひこによる入浴支援を実施
- ・ 3月22日、小名浜港において、福島県に対し、巡視船あまぎ搭載の軽油40kℓを供与

- ・ 3月23日、岩手県職員による釜石付近被害状況調査に対する業務協力(航空機同乗)
- ・ 3月13日～28日、大島～気仙沼港間において、巡視艇により自衛官、消防士、島民等延べ319名及び被災者向け物資の輸送を実施
- ・ 3月28日、岩手県大船渡市合足地区被災者に対して、災害支援車両に燃料を供与
- ・ 3月30日、巡視船ちくぜんにより博多港から釜石港へ救援物資(食料、日用品等約4.5トン；一般企業提供)を搬送
- ・ 4月 2日～6日、釜石港にて、DMAT職員延べ56名に対し、巡視船による宿泊支援を実施
- ・ 4月 4日、釜石港にて、釜石市民28名に対し、巡視船ちくぜんによる入浴支援を実施
- ・ 4月 5日、釜石港にて、釜石市民39名に対し、巡視船ちくぜんによる入浴支援を実施
- ・ 4月 6日、宮城県霞の目飛行場にて、宮城県に対し、巡視船及び航空機による支援物資(サーマルバッグ900枚等)の搬送を実施
- ・ 4月 7日、青森空港にて、青森県に対し、巡視船及び航空機による支援物資(サーマルバッグ300枚等)の搬送を実施
- ・ 4月 7日、釜石港にて、岩手県に対し、巡視船及び航空機による支援物資(サーマルバッグ300枚等)の搬送を実施
- ・ 4月 8日、羽田空港から仙台空港まで、航空機により宮城県知事等の輸送を実施
- ・ 4月14日、仙台塩釜港(塩釜区)において、宮城県に対し、巡視船による支援物資(身体保護・緊急搬送用マット600枚)の搬送を実施
- ・ 4月15日、八戸港において、青森県に対し、巡視船による支援物資(身体保護・緊急搬送用マット50枚)の搬送を実施
- ・ 4月18日、岩手県職員等による大槌、陸前高田地区等の被害状況調査に対する業務協力(航空機同乗)

【その他の地方】

- ・ 3月15日、茨城県大洗港着岸中の巡視船しれところによる給水作業(約18トン)
- ・ 3月18日、茨城県大洗港にて、給水車15台に対し、巡視船しれところ搭載の清水約35トンを供与
- ・ 3月19日、大洗港にて、大洗町等に対し、巡視船しれところ搭載の清水約10.5トンを供与

(4) 輸送路の確保

①水路測量の実施状況

【東北地方】

- ・ 3月14日、釜石港において測量船「海洋」により、港内の一部について、水路測量実施
- ・ 3月15日、宮古、釜石、仙台塩釜港（仙台区）において、測量船3隻による港内の水路測量等実施
- ・ 3月16日、八戸、宮古、仙台塩釜港（仙台区）において、測量船4隻による港内の水路測量等実施
- ・ 3月17日、八戸、仙台塩釜港（仙台区、塩釜区）において、測量船4隻による港内の水路測量等実施
- ・ 3月18日、八戸、仙台塩釜港（塩釜区）において、測量船2隻による港内の水路測量等実施
- ・ 3月19日、久慈、仙台塩釜港（塩釜区）において、測量船2隻による港内の水路測量等実施
- ・ 3月20日、仙台塩釜港（仙台区）、大船渡港において、測量船2隻による港内の水路測量等実施
- ・ 3月21日、仙台塩釜港（塩釜区）、大船渡港において、測量船2隻による港内の水路測量等実施
- ・ 3月22日、大船渡港、気仙沼港において、測量船2隻による港内の水路測量等実施
- ・ 3月23日、気仙沼港、石巻港において、測量船3隻による港内の水路測量等実施
- ・ 3月24日、気仙沼港、石巻港において、測量船2隻による港内の水路測量等実施
- ・ 3月25日、相馬港において、測量船「天洋」による港内一部の水路測量実施
- ・ 3月26日、小名浜港において、測量船「明洋」による港内一部の水路測量実施
- ・ 3月27日、小名浜港において、測量船「明洋」による港内一部の水路測量実施
- ・ 4月 3日～5日、仙台塩釜港（仙台区）において、測量船「海洋」による港内一部の水路測量実施
- ・ 4月 9日～11日、仙台塩釜港（仙台区・塩釜区）において測量船「明洋」による港内一部の水路測量実施
- ・ 4月 9日～14日、釜石港において測量船「昭洋」による港内一部の水路測量実施
- ・ 4月15日～16日、宮古港において測量船「昭洋」により障害物調査を実施
- ・ 4月15日～16日、仙台塩釜港外において、測量船「天洋」により障害物調査を実施
- ・ 4月15日～17日、仙台塩釜港（塩釜区）において測量船「天洋」による港内の水路測量実施
- ・ 4月18日、石巻港において測量船「天洋」による港内の水路測量実施
- ・ 5月10日～15日、仙台塩釜港（仙台区）において測量船「海洋」により、水路測量を実施

- ・ 5月16～25日、小名浜港において測量船「天洋」による港内の水路測量実施
- ・ 5月22～25日、釜石港において測量船「明洋」による港内の水路測量実施
- ・ 5月28日～6月7日、小名浜港において測量船「海洋」による港内の水路測量実施
- ・ 6月11日～22日、石巻港において測量船「天洋」による港内の水路測量実施
- ・ 6月12～15日、仙台湾において当庁航空機により、海底地形測量を実施（国土交通省河川局との連携）
- ・ 6月17～21日、宮古湾において当庁航空機により、海底地形測量を実施（国土交通省河川局との連携）
- ・ 6月24日～26日、釜石港において測量船「天洋」による港内の水路測量実施
- ・ 6月28日～7月5日、大船渡港において測量船「海洋」による港内の水路測量実施
- ・ 7月18日～8月5日、八戸港において測量船「天洋」による港内の水路測量実施
- ・ 8月19日～27日、小名浜港において測量船「海洋」による港内の水路測量実施
- ・ 8月27日～31日、久慈港において測量船「天洋」による港内の水路測量実施
- ・ 9月5日～17日、宮古港において測量船「天洋」による港内の水路測量実施
- ・ 9月5日～17日、宮古港において測量船「天洋」による港内の水路測量実施
- ・ 10月9日～16日、気仙沼港において測量船「天洋」による港内の水路測量実施
- ・ 10月18日～、相馬港において測量船「天洋」による港内の水路測量実施

②港湾の供用状況

【東北地方】

- ・ 3月15日、釜石港一部供用開始（3月29日一部追加供用）
- ・ 3月16日、小名浜港一部供用開始（3月28日、4月1日、5月2日、13日、6月3日、7月1日、8月2日一部追加供用）（4月27日入出港自粛勧告解除）
- ・ 3月17日、宮古港一部供用開始
- ・ 3月18日、仙台塩釜港（仙台区）一部供用開始（4月8日一部追加供用）（5月16日航泊禁止解除）
- ・ 3月19日、八戸港一部供用開始（4月10日、14日、5月10日、6月10日一部追加供用）
- ・ 3月19日、相馬港一部供用開始（4月27日入出港自粛勧告解除、9月9日一部追加供用）
- ・ 3月20日、久慈港一部供用開始（4月4日一部追加供用）
- ・ 3月21日、仙台塩釜港（塩釜区）一部供用開始（3月25日喫水制限解除、4月1日、12日一部追加供用）（5月16日航泊禁止解除）

- ・ 3月22日、大船渡港一部供用開始（3月29日、4月4日、28日一部追加供用）（4月19日航行制限解除）
- ・ 3月23日、石巻港一部供用開始（3月27日、4月1日一部追加供用）（4月28日主要水路の夜間航行制限解除）（6月7日航泊禁止解除）
- ・ 3月26日、気仙沼港一部供用開始（3月30日一部追加供用）

【その他の地方】

- ・ 3月15日、常陸那珂港一部供用開始（4月29日、5月18日一部追加供用）
- ・ 3月18日、鹿島港一部供用開始（7月1日、8月25日一部追加供用）
- ・ 3月20日、日立港一部供用開始（5月9日、6月1日一部追加共用）
- ・ 3月24日、大洗港一部供用開始（6月6日、8月12日一部追加供用）

③航路標識の応急復旧状況

【東北地方】

- ・ 青森県（八戸保安部） 7基復旧済み
- ・ 岩手県（釜石保安部） 43基復旧済み
- ・ 宮城県（宮城保安部） 61基復旧済み
- ・ 福島県（福島保安部） 8基復旧済み

【その他の地方】

- ・ 29基復旧済み

④その他

- ・ 3月15日、国土地理院と窓口を設定し、同院所属航空機からの情報提供体制を確立

（5）防災関係

- ・ 3月11日～12日、千葉コスモ石油LPGタンク火災に対し、当庁消防船等及び海上災害防止センター所属船により消火活動実施
- ・ 3月17日、仙台塩釜港（仙台区）全農タンクからのガソリン漏油事故に対し、巡視艇により海上のガス検知作業を実施。異状を認めず。

4．当庁の被害状況

（1）巡視船艇

二管区 宮城 PLくりこま（4月10日離礁。4月13日、函館どつく（室蘭）着。4月14日～6月30日調査工事。7月1日から復旧工事实施中。）

（2）航空機

仙台基地 固定翼1機流出、固定翼1機及び回転翼2機が浸水

宮城保安部 回転翼1機浸水

整備工場（ジャムコ、仙台市） 回転翼1機が転倒及び浸水、固定翼1機及び回転翼1機が浸水

(3) 施設関係

① 庁舎

二管本部、宮城：5階、6階及び7階の内部壁に亀裂あり

釜石：4月12日、仮庁舎移転完了

気仙沼：4月14日、仮庁舎移転完了、7月28日再移転完了

宮古：4月18日、仮庁舎移転完了

石巻：4月25日、仮庁舎移転完了

仙台基地：復旧工事実施中

一管区、三管区内においても損傷等を受けた施設あり

② 航路標識等

倒壊、傾斜 7基

移動、流出 1基

③ 通信施設

情報通信関連機器損傷26件（内18件については、代替品・予備品を手配するなどにより機能を一部回復）